

万引防止システムをお使いいただきありがとうございます。日本万引防止システム協会の加入会員企業ではその製品の品質・機能において万全を期して設置・導入を進めております。しかし、どのようなシステムでも、さまざまな環境の変化がシステムに影響をもたらす、業務やサービスに支障を来すことも考えられます。そこで、万引防止システムが常に正常な状態で稼働するよう、日本万引防止システム協会では加入各社が用意する『万引防止システム保守契約』をお勧めしています。保守契約の内容は各社にお問い合わせいただき、まずは保守サービスの内容が契約書締結によって明確になっているかをご確認ください。

保守契約のメリット その1

お客様のお使いいただいている万引防止システムが確実に万引防止の機能を発揮させるために、契約による定期点検を行うことによって、必要な防犯機能を損なうことなく、常にシステムを最適な状態でお使い頂くことができます。事前の予防を行うことで予定外の対応を防ぐことができます。

保守契約のメリット その2

保守を定額の期間経費として計上することで、予定外の支出をその都度申請する必要がなくなります。システム導入後の無償保証期間は1年となっていることが一般的ですが、無償保証期間が終了した後はその都度修理内容に応じて料金変動し、非常に高価になることもあります。

保守契約のメリット その3

契約書として明文化されていない保守は確実に実行される保証はありません。目先の受注を目的として「長期の無償保守」をうたっているケースも考えられます。口約束によるあいまいさを排除して、保守内容の詳細をしっかりとした契約書に交わすことで、保守サービスを提供する企業もそれに足りうる保守体制をとることができます。

万引防止システム保守契約内容の一例

■定期点検

定期点検・整備により性能を維持し、故障発生を未然に防止します。

■故障修理

機器に不具合が生じた場合、お客様のご連絡により優先して保守技術要員を派遣し、修理および調整を行います。

■点検修理内容

1. 当該ゲート・アンテナ機器の異常の有無の点検。
2. 設置状況の点検。
3. 点検後の報告書提出

■機器履歴管理

定期点検・故障修理履歴を整理保管します。

■保守契約料金

料金は各社各様ですが、概ね機種とその台数に応じて設定されています。保証範囲はメニューにより異なりますが、通常下記の場合は保証範囲外となり別途費用がかかります。

- ・消耗品費用
 - ・改造、位置変更、誤取扱いによる障害等の調整・修復費用等
 - ・天災地変などの不可抗力による障害等の調整・修復費用等
- ※料金の詳細については別途お問い合わせください。

■契約期間

- ・保守契約期間の単位は1年間です。当初の1年間が過ぎて特にお申し出のない場合は自動延長されます。
- ・企業によっては、複数年契約が可能な場合もあります。

■契約方法

ご契約はお客様とメーカー、または販売代理店の間で締結させていただきます。

日本万引防止システム協会加盟企業一覧（正会員）

アイアンドティテック（株）、 IDECファクトリーソリューションズ（株）、（株）エイジスマイティキューブ（株）、 NECソリューションイノベータ（株）、エム・ケー・パビック（株）（株）岡村製作所、沖電気工業（株）、浙江カン電子会社、（株）キャトルプラン、グローリー（株）（株）ジーネット、シグマ（株）、西武産業（株）、セコム（株）、セフトHD（株）、高千穂交易（株）（株）タカヤ（株）、 チェスコムアドバンス（株）、（株）チェックポイントシステムジャパン（株）店舗プランニング、日本電気（株）、ビブリオテカ・ジャパン株式会社、松尾産業（株）（株）三宅

※50音順(平成29年6月8日現在)